

ご利用ください!

老人福祉センター



かわせみ荘内にある老人福祉センターでは、健康と仲間づくりを目的にさまざまな取り組みを行っています。皆様のご利用をお待ちしています。

入館料/70歳以上・幼児無料、60歳以上・小中学生100円、60歳未満300円

休館日/月曜日、第4金・土曜日

送迎バス/月8回、町内各所

※運行表参照

その他/夜間や団体での利用、趣味を生かした教養教室なども実施していますので、気軽にお問い合わせください。

	昼間利用	夜間団体利用
入館	午前9時～午後4時30分	午後5時～9時
食堂	午前10時～午後2時	午後5時～9時 ※1人2,500円以上のコース
入浴	午前10時30分～午後4時 ※温泉の日(毎月第1～3・土曜日、第4日曜日)は午前10時～午後4時	
通信カラオケ	午前10時45分～午後3時30分 ※1回100円、申し込み順	午後5時～9時 ※1団体1,000円

かわせみ荘巡回バス運行表

※帰りのバス発車時刻は、午後3時となります。

市街地・西部地区 (第1・3火曜日)	時刻	停留場所
	9:12	グリーンブック前
	9:15	末野コミュニティセンター前
	9:22	金尾公会堂前
	9:27	末野神社前
	9:29	竹原踏切北
	9:33	善導寺入口
	9:35	花園屋前
	9:37	寄居小学校正門前
	9:38	ファミリーマート前
	9:39	田中医療器械店前
	9:42	よりい会館前
	9:45	寄居駅南口
	9:49	さいしん前
	9:50	玉淀駅入口バス停前

折原・鉢形地区 (第1・3木曜日)	時刻	停留場所
	9:10	小園ゲートボール場前
	9:17	露梨子信号南
	9:20	三ヶ山・山口製作所前
	9:25	上の原公民館前
	9:30	木持信号西
	9:33	折原小学校東十字路
	9:36	折原駅前
	9:40	平倉公民館前
	9:42	平倉ぶどう園入口
	9:45	秋山公民館前
	9:46	ポッシュ正門入口
	9:49	上平・麦屋様宅前
	9:52	上郷公民館前
	9:54	下郷JA出荷所前
	10:00	内宿公民館前
	10:01	関山歩道橋前
	10:03	立ヶ瀬公民館前

男衾地区 (第2・4火曜日)	時刻	停留場所
	9:10	昌国寺入口
	9:12	赤浜横町交差点東
	9:13	赤浜八幡神社前
	9:16	スイートガーデン手前左
	9:18	原橋十字路東
	9:20	NTC工業前
	9:27	鷹ノ巣ゲートボール場前
	9:29	鷹ノ巣橋西
	9:33	今市高蔵寺前
	9:35	今市薬師堂前
	9:39	塚田三島神社前
	9:43	大勝屋せんべい店前
	9:46	よりいトンボ自然館前
	9:48	下郷公会堂前
	9:50	塚越十字路
	9:52	高橋百貨店前
	9:55	不動寺公園前
	9:56	ベトナム寄居店西駐車場入口
	9:58	ドラッグイチワタ男衾店前
	9:59	松本人形店前

桜沢・用土地区 (第2・4木曜日)	時刻	停留場所
	9:05	山崎バス停前
	9:10	用土植木センター前
	9:12	4区公会堂前
	9:13	諏訪神社前
	9:18	松本モーターズ前
	9:20	(株)ディーエスケイ前
	9:23	8区公会堂前
	9:27	9区公会堂前
	9:32	12区公会堂前
	9:37	10区公会堂前
	9:39	小久保医院西交差点
	9:41	セーブオン前
	9:43	用土郵便局南
	9:54	くましん寄居支店前
	9:56	志村歯科前
	9:59	俊英館寄居中央校前
	10:03	中小前田消防小屋前

問い合わせ/老人福祉センター (☎581・3861)へ。

始まります!

寄居町不妊治療費助成事業

不妊症と不妊治療

日本人カップルの10組に1組が不妊症といわれています。不妊症は女性の病気がと考えられてきましたが、男性不妊症が解明されるにつれ、不妊の原因は男女半々ぐらゐの割合であることがわかってきました。

今では身近に感じられる不妊治療ですが、世界で初めて不妊治療によって赤ちゃんが誕生したのは1978年のことです。ロバート・エドワーズ英ケンブリッジ大名誉教授と婦人科医のパートナー・ステプターが、12年間の研究の末に体外受精の技術を編み出しました。エドワーズ教授は、2010年にノーベル医学生理学賞を受賞しています。

埼玉県不妊治療費助成事業

県では、不妊治療を受けた方を対象に、国の制度に基づき治療費の一部を助成しています。対象となる治療内容は表のとおりです。詳しくは県のホームページ (<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/kenko/iryo/shien/hoshikenko/funichiryoy/index.html>) をご覧ください。

県の助成対象治療法

治療法	治療の主な内容	助成対象
体外受精	卵管や精子に問題があるなどの理由で、採卵した卵子に採取した精子を培養皿上で受精させる治療です。	○
顕微授精	受精能力に問題がある精子を卵子に顕微鏡下で注入する治療です。	○
人工授精	採取した精液を子宮内に注入し、受精を促す方法です。採取した精液を洗浄・濃縮させて注入する方法もあります。これは、精子や頸管粘液に問題がある場合に行います。	×

体外受精・胚移植、顕微授精などの

埼玉県不妊治療費助成事業

申し込み・問い合わせ/保健福祉総合センター (☎581・8500)へ。

高度生殖医療は、医療保険が適応されず高額な医療費を要するため、治療を受ける患者や家族は経済的・身体的・精神的な負担がかかります。町では、不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策および次世代育成支援の推進に寄与するため、助成金を交付する事業を開始します。

申請期間/埼玉県不妊治療費助成事業による助成金支給決定日が属する年度内

助成金額/夫婦1組につき年度当たり1回10万円を上限とし、通算で5年度交付

対象/4月1日以降に開始した不妊治療に対する埼玉県不妊治療費助成事業による助成金支給決定を受けた方で、次の要件をすべて満たす方

- 夫婦の双方、または一方が不妊治療の開始日から助成金の申請時まで、引き続き町の住民基本台帳に登録されている方
- 町税を滞納していない方
- 他の地方公共団体から、同一の不妊治療に対する同種の助成(県助成金を除く)を受けていない方

持参するもの/夫または妻名義の預金通帳、印鑑、寄居町不妊治療費助成事業助成金支給申請書、埼玉県不妊治療費助成事業不妊治療実施証明書の写し、埼玉県不妊治療費助成事業助成金支給決定通知書の写し、治療費の領収書

※申請書は保健福祉総合センター、健康福祉課、または町公式ホームページで入手できます。